未来へつながる道 田辺市
JUNCTION TO THE FUTURE

あなたと市政をつなぐ情報紙

No.206 広報 たなべ 7月号
Jul. 2022

特集

広げよう！ SDGsの輪

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

No.206 広報 たなべ 7月号 Jul. 2022 令和4年7月1日発行

編集・発行／田辺市企画広報課
〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1
☎0739（26）9963 FAX0739（22）5310
✉ kikaku@city.tanabe.lg.jp □ https://www.city.tanabe.lg.jp/

田辺扇ヶ浜海水浴場 7/1(金) OPEN!

---------- 開設期間 ----------
7月1日(金)～8月31日(水)
常設スポーツコート設置　10月31日(月)まで
（ビーチバレー、ビーチテニス、ビーチサッカー）

---------- 設備 ----------
男女別更衣室、シャワー、トイレ　※ロッカーは使用不可
温水シャワー（有料…3分／100円）も設置

---------- 有料駐車場 ----------
約400台　※最初の1時間は無料、以降1時間ごとに100円

---------- レンタル品 ----------
ビーチパラソル・ライフジャケット・スタンドアップパドル・カヤックなど

---------- イベント ----------
バーベキュー、キッチンカー、ヨガイベント等を予定

---------- 海の家 ----------
7月1日(金)～3日(日)、9日(土)、10日(日)、16日(土)～8月31日(水)（8月22日(月)～31日(水)の平日は昼の部のみ）
昼の部10時～17時　夜の部18時～21時

イベント内容、海の家の休業日等、詳しくは下記までお問い合わせください。
問 観光振興課 地域観光係　☎0739（26）9929

No.206
広報 たなべ

2022年7月号

CONTENTS 目次

2　まちのわだい

3　目次

4　特集　「広げよう！SDGsの輪」

○ 市からのお知らせ　Pick Up News

10　みんなで弁慶まつりを盛り上げよう！
第33回熊野古道清姫まつりを開催します

11　田辺市美術展覧会に作品を出展しませんか
様々な「織」の造形美に触れてみませんか

12　ニュースポーツを体感しよう！
消防本部 IDay インターンシップで消防業務を知ろう！

13　田辺の明日を考えるシンポジウムに参加しませんか
親子で参加！料理を通じて食を学ぼう！
キエフ・クラシック・バレエ「白鳥の湖〜全2幕〜」を開催します

14　新型コロナワクチンの4回目接種を実施します

15　高齢者等避難の発令により開設される避難施設をご確認ください

16　市からのお知らせ　Information

24　相談窓口

25　図書館へ行こう

26　みんなのひろば

今月の表紙写真

今月の表紙は、SDGsの17の目標について、それぞれの思いや意気込みを書いてもらいました。皆さんもSDGsについて考えてみませんか。

欲しい情報がタイムリーに届く！
田辺市公式LINEアカウント

友達追加はこちら▶

LINE ID：@tanabecity

田辺市公式ツイッター

田辺市公式フェイスブック

紙面で使用するマーク等の説明

日…日付・期間
時…時間
休…休館日
場…場所
集…集合
内…内容
対…対象・参加資格等
定…定員
料…料金・費用
持…持ち物
申…申込み・申請方法
問…問合せ
[消印]…消印有効
[先着]…先着順

◇㊗マークには、振替休日等も含みます。
◇市役所の開庁時間（申込み・問合せ等の受付を含む。）は、㊗を除く㊊〜㊎の8時30分〜17時15分です。毎週㊍は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を19時まで延長しています。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、イベント等の中止・延期や施設の休館をする場合があります。市民の皆様には引き続き、手洗いやマスクの着用など、感染予防のご協力をよろしくお願いいたします。

Tanabe Topics　まちのわだい

親子のために 楽しく過ごせる交流の場を

6月8日㊌、万呂コミュニティセンターでぬくもりの会が開催されました。地域子育て支援センター愛あいが、結婚や転勤などを機に転入してきた親子の交流の場として開催しており、参加した親子は楽しく会話をしながら、情報交換をしていました。

個性的な書店や本好きが集う BOOKマルシェ

5月21日㊏、tanabe en+（エンプラス）で各地の個性的な書店が出店するBOOKマルシェと、古本を持ち寄って販売するみかん箱古本市が同時開催されました。店頭には店主おすすめの本がずらりと並び、本好きの人たちでにぎわっていました。

多彩な作品、演目で 多くの人を魅了

文協フェスティバルの展示部門が5月21日㊏・22日㊐に、舞台部門が5月29日㊐・6月5日㊐に紀南文化会館で開催されました。

書や洋画、生花、紀州てまり、盆石、収集色紙、革細工、川柳が展示され、日本舞踊や箏曲、三絃、津軽三味線、詩吟、大正琴、バレエ、フラダンス、合唱などが舞台で披露されました。舞台部門にご来場の女性は「かわいらしい子供たちの演技や楽器のきれいな音色に心が癒やされました」と笑顔で話してくれました。

特集

広げよう！SDGsの輪

ＳＤＧｓを知っていますか。「言葉は聞いたことはあるけど、内容はあんまり」という方も多いのではないでしょうか。

今月号では、ＳＤＧｓについて、市内の取り組み事例を交えて紹介します。この機会に、ＳＤＧｓについて考えてみませんか。

「誰一人取り残さない」社会へ

SDGsの達成に向けた17の目標

1 貧困をなくそう
貧困をなくし、みんなが豊かな生活を送れるようにしよう

2 飢餓をゼロに
みんなが栄養のある食事ができるようにしよう・環境に優しい農業を取り入れよう

3 すべての人に健康と福祉を
みんなが健康で幸せな生活を送れるようにしよう

4 質の高い教育をみんなに
みんなが公平に、良い教育を受け、生涯を通じて学習できる機会を広めよう

5 ジェンダー平等を実現しよう
男女平等を実現し、女性が活躍できる社会を作ろう

6 安全な水とトイレを世界中に
みんなが安全な水を利用できるように水資源の保護、管理をしよう

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
みんながエネルギーに困らないようにしよう・環境に優しいエネルギーを積極的に使おう

8 働きがいも経済成長も
みんなが生産的で働きがいのある仕事ができる社会を作ろう

9 産業と技術革新の基盤をつくろう
環境に優しい技術開発を進め、みんなに役立つ社会基盤を整備しよう

10 人や国の不平等をなくそう
世界中から不平等、格差をなくそう

11 住み続けられるまちづくりを
誰もがずっと安全に暮らせる、災害に強いまちをつくろう

12 つくる責任つかう責任
環境と人々の健康を意識して生産しよう・物を大切にし、ごみを減らそう

13 気候変動に具体的な対策を
気候変動を軽減させるため、環境に優しい暮らしをしよう

14 海の豊かさを守ろう
海の資源を守り、大切に使おう

15 陸の豊かさも守ろう
森林を守り、育てることで様々な生物が生きられるようにしよう

16 平和と公正をすべての人に
犯罪をなくし、みんなが法や制度で守られる社会をつくろう

17 パートナーシップで目標を達成しよう
みんなで協力し、これらの目標を達成しよう

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGsの理念は、「誰一人取り残さない、持続可能な社会の実現」

今、世界では貧困や差別、環境問題など、様々な問題が発生しています。このままいくと、地球は限界を迎えてしまうという発表もされており、地球上の資源の有限性や環境面での制約が明らかとなっています。

これらの問題を解決し、２０３０年までに持続可能な社会を実現させるため、２０１５年に国連で採択された国際目標が「ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）」です。日本だけではなく、世界中の国々で取り組まれています。

ＳＤＧｓでは、達成に向けた17の目標が設定されています（右記参照）。ＳＤＧｓに関係するのは国家レベルのグローバルな取組だけではありません。私たち一人ひとりの取組が不可欠です。

やってみよう！簡単にできるSDGsアクション！

例えば、買い物をする時は、エコバックを持参し、レジ袋を買わない、リサイクル製品など環境に配慮して生産された商品を選ぶ。家にいる時は、節電・節水を意識する、家族で平等に家事分担をするなどです。8～9ページには、身近にあるＳＤＧｓの取組を紹介しています。まずは、日常生活を振り返り、取り入れられるものから始めてみましょう。

ＳＤＧｓアイコンに込められた思い

17個のＳＤＧｓアイコンは、複雑な社会課題を分かりやすく伝え、行動に移してほしいという思いのもと、シンプルで分かりやすいデザインとなっています。アイコンは、ＳＤＧｓに取り組む企業や団体でも使用されています。

田辺市が、県内で初めて選出されました

田辺市が、「ＳＤＧｓ未来都市」「自治体ＳＤＧｓモデル事業」に選ばれました。両方での選定は、県内で初めてです。

田辺市には、里山を守り、身分や性別に関係なく、何人をも受け入れてきた熊野の文化があり、これはＳＤＧｓの「誰一人取り残さない」という理念にも合致しています。

今後は、提案した事業を進めていくことで、安心して住み続けることができる社会につなげていきたいと考えています。

SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業とは

国では、自治体の成功事例を全国に普及させるため、SDGsの優れた取組を提案した地方自治体を「SDGs未来都市」として選定し、その中でも特に優れた先導的な取組を「自治体SDGsモデル事業」として選定することで、持続可能なまちづくりを支援しています。

問 企画広報課 企画調整係　　☎0739（26）9963

特集 広げよう！SDGsの輪

地域課題をビジネスに 企業との協働で実践

市では、地域課題の解決に向け、ビジネスの手法で考える人材の育成とビジネスモデルの創出をめざした「たなべ未来創造塾」を創設しています。たなべ未来創造塾では、講義を通じて、塾生自らが解決できる地域課題を探し出し、地域と企業の協働によって実践しています。

たなべ未来創造塾を卒業し、地域課題を新たなビジネスとして活動をしている３名を紹介します。農業や林業を知ってもらうため、多方面へ魅力を発信することで、全国から注目をされています。また、こうした活動はSDGsという観点からも大きな役割を担っています。このような事例が田辺市からさらに出てくることでSDGsの目標達成にも近付くのではないでしょうか。

地域で輝く ローカルイノベーター

地域課題に取り組む人

あかね材 × 持続可能なものづくり

木材ブランディングで山を守る──

榎本 将明（まさあき） さん

スギノアカネトラカミキリという虫による食害を受けた木材「あかね材」を活用し、ものづくりに取り組む榎本さん。地域の課題に新しい価値を吹き込むため、チームを結成し、あかね材の普及に取り組んでいます。

あかね材は、強度や品質に問題がないとされながらも、見た目が悪いので売れない、売れないから山から人が離れるという悪循環になっています。山には伐採もされず放置されている木がたくさんあります。山のことを知り、木材を積極的に使うことは森林の循環を促し、環境を守ることにつながります。

また、ものを売るだけでなく、山や林業の現状を伝え、関心を持ってもらえるよう森林体験ツアーやあかね材を使ったワークショップの開催もしています。一つひとつの個性、ありのままの良さを発信し、熊野の山を守っていけるよう持続可能なものづくりをこれからもめざしています。

チームの皆さん

食害を受けた木材

■主な受賞
◇岡本さん　2021年　ディスカバー農山漁村（むらら）の宝（農林水産省）
◇榎本さん　2018年　間伐・間伐材利用コンクール特別賞（間伐・間伐材利用推進ネットワーク）
◇中川さん　2021年　SDGs事業認定（一般社団法人日本SDGs協会）

ドングリの苗 × 持続可能な山づくり

木を伐（き）らない林業──

ドングリの苗

地域企業が苗を育成

山を育てる林業に特化した会社の創業者である中川さんは、森林の植栽や山林管理などに取り組んでいます。

全国には、木を伐採した後に植林されず放置されている山が60%以上あり、次が生まれない、いわば少子高齢化の状態になっています。

中川さんが特に力を入れているのが植樹。ウバメガシなどのドングリを山で採取し、市街地の耕作放棄地を活用したコンテナ苗を生産することで、地域に根差した取組を進めています。2年かけてドングリから苗木を育て、20センチ程まで成長したら、山に植栽します。

中川 雅也（まさや） さん

また、熊野の森再生事業として、趣旨に賛同した地域企業が、それぞれの企業の空き地などでコンテナ苗を育成し、その苗を中川さんが買い取ることで、企業の負担を軽減しながら、山に植栽するとともに、代金の一部を山づくりに還元していくことで持続可能な山づくりも進めています。苗木を育てることで、山を身近に感じてもらえることも期待しています。

ジビエ × 持続可能な農業

農業の未来のためにできることを──

農業を営む岡本さんは、鳥獣被害・耕作放棄地・高齢化による担い手不足という地域の課題を解決するため、若手農家とともにチームを結成しました。

苦労して育てた農作物がイノシシやシカに食べられてしまう。チームは狩猟を始め、ただ捕獲するだけでなく、イノシシやシカをジビエとして有効活用することで新たなビジネスとして取組を進めています。また、耕作放棄地の解消のために、剪定などの農作業を受託。今後は、耕作放棄地を借りて再生し、農地を見付けるのが難しい新規就農者などへ提供できるよう受け入れる側としての準備をしています。

さらに、岡本さんは農業やジビエのことをもっとたくさんの人に知ってもらうため、農業や狩猟を体験しながら学べる取組を季節ごとに企画しています。市内外から人を呼び込み、交流することで新たな雇用も生み出し、持続可能な農業を進めています。

岡本 和宜（かずのり） さん

わな猟

ジビエ料理

身近なところにSDGs

市内で見つけたSDGsの取組を紹介します。どんなことがSDGsにつながるのか、みんなの取組を見て、身近なところから始めてみませんか。

届けよう、子供服 学校と地域が一体となって

昨年、３年生の先輩方が中心になり、全校生徒が一体となって難民に子供服を届けるプロジェクトを行いました。服を集める回収ボックスやチラシ、ポスターを作ったり、学校や保育園などに協力のお願いにも行きました。地域や世界の方とつながりが持てて、うれしかったです。

今年は、私たちが中心になり、このプロジェクトを継続していきたいと思います。

いらなくなったものは、リサイクルや、フリーマーケットに出品したり、寄附をしよう。
また、物を大切に使おう。

大塔中学校
生徒会の皆さん

次世代に 豊かで美しい海を

新庄漁協青年部
後巌（いわお）さん

新庄漁協では、ひじき藻場の再生事業に取り組んでいます。ひじきが生い茂って藻場ができることで、生物が集まり、豊かな漁場の造成につながります。また、ひじきなどの藻類はCO_2を吸収するため、脱炭素化にも貢献しています。ひじき藻場の再生事業を通して、次世代に美しい環境と豊かな海を残していきたいです。

海や山の環境を学ぶ、自然観察教室に参加しよう。
問ふるさと自然公園センター
☎0739（25）7252

弁当箱回収で 環境問題に取り組む

濱口芳光（よしてる）さん

当店では、環境に配慮するため回収型の弁当箱を利用しています。

最初は手間がかかり大変な面もありましたが、回収の際にお客様の感想を伺ったり、弁当の残り具合を確認することができるため、食品ロスにもつながっています。今ではとてもやりがいを感じています。

私たちもマイバッグ・マイボトル・マイ箸などを使って、ごみを減らそう。

ごみを減らしたい という思いから

瀧浪久美子（くみこ）さん

10年程前から生ごみ処理機を使っています。毎日出るごみの臭いなどに悩まされることもなくなって助かっています。

また、生ごみ処理機でできた肥料は、花やネギなどのプランター栽培に再利用しています。

環境にやさしい肥料が作れるので持続可能な農業におすすめです！

市では、生ごみ処理機器の購入費を補助しています。
問廃棄物処理課 ☎0739（24）6218

気軽に集える居場所作り

一人暮らしの高齢者や、小さいお子さんを持つ方などを対象にした活動をしています。高齢者の居場所作りとして、月1回ボランティアのみんなで料理をした食事を囲んで、交流を楽しんでいます。

また食材は、フードロスに取り組む企業から寄附していただいています。

ボランティアの皆さん

社会福祉協議会では、地域の方が主体となって取り組む福祉活動に対して、支援しています。
☎0739（24）8329

家でも取り組んでます！

田辺高等学校
岸裏茉波（まなみ）さん

昨年1年間、広報たなべの高校生レポーターとしてSDGsを取材していただいた、岸裏さんにお話を伺いました。

SDGsの取材を通じて感じたことは、「地域のつながり」と「助け合いの精神」が大切だということです。取材させていただいた皆さんは、地元愛が強く、自身の事業はもちろん地域貢献にも熱意がある方ばかりで、お話させていただく中で、私も地元が好きになりました。高校生レポーターをやって良かったと思います。

最近家では生ごみ処理のためにコンポストを始めました。生ごみは5日ほどでほとんど分解されています。今後家ではごみ収集に生ごみを出さないことが目標です！

第 67 回田辺市美術展覧会（市展）を開催します

田辺市美術展覧会に作品を出展しませんか

日◇**第 1 期**（書・彫塑・生花の部）
10 月 7 日㊎～ 9 日㊐
◇**第 2 期**（洋画・写真・工芸の部）
10 月 14 日㊎～ 16 日㊐
時 9 時～ 17 時（各期最終日は 16 時まで）
場紀南文化会館「展示ホール」「小ホール」「研修室」
■募集作品　書・彫塑・生花・洋画・写真・工芸
対市及びその周辺に在住・在勤・在学又は本籍を置いている方、及び本市出身者（中学生以下は除く。）
料 1 作品 500 円（高校生は学生証提示で無料）
■事前申込期間
7 月 1 日㊎～ 8 月 31 日㊌［消印］
※生花のみ 9 月 9 日㊎まで
申今年度から、当日申込みに加え事前申込みも受付します。事前申込みを希望の方は、申込書を右記へ提出してください。要項・申込書等は、右記又は本庁舎 2 階受付、各教育事務所で配布するほか、ホームページからも取得できます。詳しくは、要項をご覧ください。
※生花は、事前申込みのみです。作品は 1 人 1 点とし、申込みが 45 人を超えた場合は、抽選となります。生花の活け込みは、10 月 6 日㊍ 9 時～ 12 時となります。
問文化振興課 文化振興係（市民総合センター 3 階）
☎ 0739（26）9943
https://www.city.tanabe.lg.jp/bunshin/tanabe_shiten.html

市立美術館の館蔵品展・特別展を開催します

様々な「織」の造形美に触れてみませんか

【織の表現】
　美術館で所蔵している「織」による造形作品のコレクションを一堂に展観し、その魅力をお伝えします。
日 7 月 16 日㊏～ 9 月 4 日㊐
休毎週㊊（7 月 18 日は開館）、7 月 19 日㊋、8 月 12 日㊎
場市立美術館
料 260 円（学生及び 18 歳未満の方は無料）
■展示解説会
日時 7 月 30 日㊏、8 月 27 日㊏ 14 時～
【現代の織Ⅵ　熊井恭子】
　金属糸を駆使した斬新な作品で織による造形の世界を拡張し、光や風を想起させる多彩な表現を展開する、熊井恭子（きょうこ）さんの芸術を紹介します。
日 7 月 16 日㊏～ 11 月 6 日㊐
休毎週㊊（7 月 18 日、9 月 19 日、10 月 10 日は開館）、7 月 19 日㊋、8 月 12 日㊎、9 月 20 日㊋、10 月 11 日㊋、11 月 4 日㊎
場熊野古道なかへち美術館
料 400 円（学生及び 18 歳未満の方は無料）
■アーティストトーク（熊井 恭子さん）
日時 8 月 20 日㊏、10 月 8 日㊏ 14 時～
【共通事項】
時 10 時～ 17 時（最終入館 16 時 30 分）
問市立美術館
☎ 0739（24）3770

▲朝倉 美津子
《ORITATAMU　経過音》
2000 年　田辺市立美術館蔵

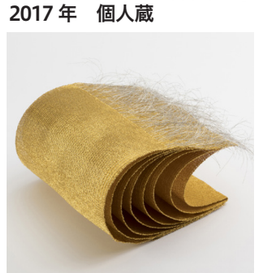

▼熊井 恭子《風に吹かれて》
2017 年　個人蔵

3 年ぶりに弁慶まつりを開催します

みんなで弁慶まつりを盛り上げよう！

　開催に先駆け、演劇「弁慶伝説」の出演者を市内外問わず、広く募集しています。演劇経験不問で自薦・他薦も問いません。また、弁慶ゲタ踊りの参加団体も募集中です。みんなでまつりを盛り上げましょう！

【演劇「弁慶伝説」 出演者＆スタッフ大募集】
対◇**演劇出演者**　9 月 30 日㊎、10 月 1 日㊏（雨天時は、翌日に延期します。）の当日参加、8 月からの芝居の練習に参加できる方
・**弁慶役**　身長 175cm 以上、満 18 歳以上の男性 1 名。副賞賞金は 10 万円。
・**玉虫役**　満 18 歳以上の女性 1 名。副賞賞金は 5 万円。
・**鬼若、小玉虫役**　小学生
・**その他配役**　湛増（たんぞう）（弁慶の父）、湛増の妻、源義経、山賊、家臣（武者）等
◇**スタッフ**　当日参加、事前の準備作業、打合せ会議（主に平日夜間）に参加できる方

【弁慶ゲタ踊り参加団体大募集】
日 10 月 1 日㊏（雨天時は、翌日に延期します。）
場田辺大通り
申 7 月 26 日㊋ 17 時までに、右記へお申し込みください。個人で参加をご希望の方は当日の飛び込み参加ができます。
■その他　練習会（申込不要）は、9 月下旬頃に開催予定です。

申 7 月 12 日㊋までに、住所・氏名・生年月日・身長・職業（学校名）・電話番号を明記の上、下記へ直接又は郵送、FAX でお申し込みください。
問弁慶まつり実行委員会（田辺商工会議所内）
〒 646-0033　新屋敷町 1
☎ 0739（22）5064
FAX 0739（25）2783

問観光振興課 地域観光係（本庁舎 3 階）
☎ 0739（26）9929

中辺路に古くから伝わる清姫の伝説が 3 年ぶりによみがえります

第 33 回熊野古道清姫まつりを開催します

　ステージイベントあり！特産品販売あり！終盤には打上花火が響き渡ります。皆さんお誘い合わせの上、ご来場ください。

日時 7 月 30 日㊏ 18 時～（小雨決行）
※予備日　7 月 31 日㊐
場中辺路多目的グラウンド
■駐車場　中辺路若もの広場と中辺路中学校グラウンドをご利用ください。各駐車場から会場まで臨時バスによるピストン輸送を行います。
問中辺路町観光協会（熊野古道館内）
☎ 0739（64）1470

田辺の未来をみんなで考えよう！

田辺の明日を考えるシンポジウムに参加しませんか

まちづくりの方向性を共有し、まちの未来をみんなで考え、持続可能なまちづくりを推進する人材の育成を目的としています。登壇者による事例発表やパネルディスカッションを行います。

日時 7月17日㊐ 13時30分～16時30分
場 情報交流センターBig-U「多目的ホール」
■**登壇者**　真砂 充敏（田辺市長）、西川 一弘（かずひろ）さん（国立大学法人和歌山大学准教授）、田上 雅人（まさと）さん（㈱たがみ代表取締役）、後藤 昇（のぼる）さん（NPOええとこねっと龍神村）
■**コーディネーター**　山下 博美（ひろみ）さん（㈱和歌山放送ラジオパーソナリティ）

対 市内在住・在勤・在学している中学生以上の方
定 100名［先着］
申 7月14日㊍までに、下記申込みフォームからお申し込みください。
問 生涯学習課 生涯学習推進係（市民総合センター3階）
☎ 0739（26）4908
https://logoform.jp/f/HpGgd

おやこの食育教室の参加者を募集します

親子で参加！料理を通じて食を学ぼう！

日時 7月23日㊏ 10時～13時
場 市民総合センター4階「料理実習室」
対 市に住民票のある小学生とその保護者
定 8組［先着］
料 親子で300円（子供2人目からは1人につき150円）
持 上履き（滑りにくいもの）・エプロン・三角巾・不織布マスク・手拭きタオル・布巾・筆記用具・持ち帰り用の容器・保冷剤 等
※新型コロナウイルス感染症対策のため、会食はありません。
申 7月11日㊊～19日㊋に、下記へお申し込みください。
問 健康増進課 健康管理係（市民総合センター2階）
☎ 0739（26）4901

バレエ大国ウクライナより、若さと気品あふれるバレエ団が来田します！

キエフ・クラシック・バレエ「白鳥の湖～全2幕～」を開催します

いつの世も変わらず愛され続ける「白鳥の湖」は、チャイコフスキーの代表作であり、繊細で華やかなバレエ芸術の代名詞である作品です。バレエを知らずとも、誰でも楽しめる本作品を是非ご観覧ください。
※令和4年3月よりキーウ（キエフ）が正式名称となりましたが、バレエ団との協議の結果、今年度は「キエフ・クラシック・バレエ」というタイトルとしています。

日時 9月3日㊏ 15時30分開演
場 紀南文化会館「大ホール」
料 5,000円 全指定席（4歳未満は入場不可）
■**チケット販売日**　7月8日㊎～
■**チケット販売所**　紀南文化会館、文化振興課、龍神市民センター、中辺路コミュニティセンター、大塔総合文化会館、本宮教育事務所 他
問 文化振興課 文化振興係（市民総合センター3階）
☎ 0739（26）9943

誰でも気軽に楽しめるニュースポーツ教室を開催します

ニュースポーツを体感しよう！

定 各回とも30名［先着］
申 下記へ電話又は申込みフォームからお申し込みいただくか、参加申込書をFAX又はEメールで送付ください。参加申込書は、ホームページから取得できます。
問 スポーツ振興課 市民スポーツ係
☎ 0739（25）2531
FAX 0739（25）0387
✉ sports@city.tanabe.lg.jp
□◇**参加申込書掲載ページ**
https://www.city.tanabe.lg.jp/sports/new-sports-class.html
◇**申込みフォーム**
https://logoform.jp/f/0Epc9

開催日	昼間の部　13時30分～15時		夜間の部　19時30分～21時	
	競技	会場	競技	会場
7月12日㊋	スカイクロス	田辺SP体育館	室内ペタンク	田辺SP体育館
8月20日㊏	カローリング	林業者等健康増進センター（龍神）	モルック	鮎川若もの広場（大塔）
9月15日㊍	囲碁ボール	田辺SP体育館	カローリング	田辺SP体育館
10月18日㊋	室内ペタンク	田辺SP体育館	スカイクロス	田辺SP体育館
11月20日㊐	モルック	田辺SPサブグラウンド	囲碁ボール	田辺SP多目的ホール
12月10日㊏	グラウンドゴルフ	田辺SPサブグラウンド	ノルディックウォーキング	田辺SP敷地内
令和5年1月19日㊍	ターゲットバードゴルフ	田辺SPサブグラウンド	ボッチャ	田辺SP体育館
令和5年2月14日㊋	ノルディックウォーキング	新庄総合公園	カローリング	田辺SP体育館
令和5年3月19日㊐	古道ウォーク	高山寺～天神崎	グラウンドゴルフ	田辺SP陸上競技場

※田辺SP・・・田辺スポーツパーク

▶囲碁ボール

▶ノルディックウォーキング

▶室内ペタンク

消防士をめざす方へ

消防本部1Dayインターンシップで消防業務を知ろう！

高校生以上の方で消防士をめざしている方、消防の業務に興味のある方、市消防本部への就職を考えている方を対象に、消防の業務の内容を説明し、消防に対する理解を深めていただくため開催します。

日時 8月7日㊐ 13時～17時
場 消防本部庁舎
内 消防組織や業務内容についての説明、施設・車両見学、訓練見学、体験、質疑応答 等
定 20名［先着］
■**服装**　動きやすい服装（ジャージ、運動靴 等）
申 8月3日㊌までに、下記へお申し込みください。
問 消防本部 消防総務課
☎ 0739（26）9953

どこに避難したらいいの？

高齢者等避難の発令により開設される避難施設をご確認ください

市では、台風等が当地方に接近する可能性がある場合等において、雨や風が強くなる前に早期の避難を呼びかける避難情報として高齢者等避難を発令し、下記の避難施設を開設します。

■高齢者等避難発令時に開設する避難所

高齢者等避難を発令する場合は、防災行政無線等でお知らせしますので、避難に時間がかかる高齢の方や体の不自由な方は、土砂災害や浸水害等の危険な場所から避難してください。

■警戒レベルと住民がとるべき行動等

気象庁が発表する防災気象情報は、風水害等における災害危険度の高まりと住民がとるべき行動等が５段階の警戒レベルに分けて発信されています（下表参照）。警戒レベルや気象警報を正しく理解し、「自分の命は自分で守る」意識をもって避難行動をとってください。

また、避難所に行くことだけが避難ということではありません。安全な場所にある親戚や友人宅等への避難や、自宅が安全な場所であれば、そのまま自宅にとどまること（在宅避難）も有効です。日頃から自宅の周辺など危険な場所や避難方法について確認しておきましょう。

■災害情報・避難情報について

市では、防災行政無線のほか、防災行政テレフォンガイド（☎0120-963-910）や防災行政メール（23ページ参照）、LINE等の市公式SNSアカウント（3ページ参照）でも避難情報を配信しますのでご活用ください。

※防災行政メール・市公式LINEアカウントで情報を受信するには事前に登録が必要です。

問防災まちづくり課 防災企画係（本庁舎３階）
☎0739（26）9976

地域	ブロック	施設名称
田辺	東部	ひがしコミュニティセンター
	西部	西部センター
	南部	東陽中学校（東部公民館）
	中部	田辺第一小学校（中部公民館）
	新庄	新庄公民館
	秋津谷	稲成小学校
		上秋津農村環境改善センター
		秋津川公民館
		会津小学校
	三栖谷	万呂コミュニティセンター
		東原多目的集会所
		旧伏菟野小学校
		三栖コミュニティセンター
	芳養谷	上芳養農村環境改善センター
		中芳養小学校
		芳養公民館
龍神	龍神	龍神小学校
	上山路	龍神行政局
	中山路	龍神市民センター
	下山路	咲楽小学校
中辺路	栗栖川	中辺路コミュニティセンター
	二川	旧二川小学校
	近野	近野小学校
大塔	鮎川	大塔総合文化会館
	三川	三川生活改善センター
	富里	富里生活改善センター
本宮	三里	三里地区地域防災拠点施設
		三里小学校
	本宮	本宮中学校
	四村川	下湯川集会所
		旧皆地小学校（へき地集会所）
	請川	旧静川小学校
		小津荷集会所
		請川地区地域防災拠点施設

警戒レベル	状況	とるべき避難行動など	避難情報
5	災害発生又は切迫	命の危険直ちに安全確保！	緊急安全確保
	＜警戒レベル４までに必ず避難！＞		
4	災害発生のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示
3	災害発生のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自ら避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報

3回目接種から5か月以上経過した60歳以上の方及び18歳～59歳の基礎疾患等を有する方が対象です

新型コロナワクチンの４回目接種を実施します

60歳以上の方には、3回目接種時期に応じて順次接種券を発送しています。18歳～59歳の基礎疾患等を有する方で、4回目接種を希望する場合は、接種券が必要となりますので申請してください。

問田辺市新型コロナワクチンコールセンター（市民総合センター１階）　☎0739（33）7022

【18歳～59歳の方について】

■該当要件

◇以下の病気や状態で、通院又は入院している方

・慢性の呼吸器の病気
・慢性の心臓病（高血圧を含む。）
・慢性の腎臓病
・慢性の肝臓病（肝硬変等）
・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
・血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
・免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。）
・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
・染色体異常
・重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
・睡眠時無呼吸症候群
・重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）ただし、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳を所持している方については、通院又は入院をしていない場合も、基礎疾患のある方に該当します。
◇BMIが30以上である方
◇新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた方

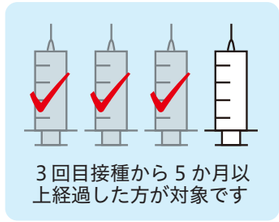

■申請方法

本人確認のできる書類をご持参の上、上記又は各行政局住民福祉課（23ページ参照）の窓口で申請してください。郵送で申請される場合は、上記までお問い合わせください。

【集団接種について】

７月に右記日程で集団接種を実施します。ワクチンの種類は、武田/モデルナ社製ワクチンとなります。

場市民総合センター１階

申田辺市ウェブ予約サイト又は上記へ電話で予約してください。市公式LINEアカウント（3ページ参照）からも予約画面に進むことができます。

※窓口での予約は受付していません。

□ https://www.covid19-vaccine.mrso.jp/302066/VisitNumbers/visitnoAuth

接種実施日	午前	午後
７月　９日㊏	－	●
７月 10日㊐	●	●
７月 17日㊐	●	－
７月 18日㊊㊗	●	●
７月 23日㊏	－	●
７月 24日㊐	●	●
７月 30日㊏	－	●
７月 31日㊐	●	●

※８月以降の実施については、ホームページ等で随時お知らせします。

南方熊楠翁没後80周年事業を開催します

【第32回特別企画展「南方熊楠と子どものための図鑑」】

日7月16日㈯～9月19日㈪祝
時10時～17時（最終入館16時30分）
場南方熊楠顕彰館
内熊楠は、「訓蒙図彙（きんもうずい）」や「和漢三才図会」などの図鑑の中に描かれた動植物や異国の人物、風俗、架空の存在など、天地人の全てに心を引かれたと考えられています。今回の展示では、熊楠が愛用していた図鑑や子供の教育のために読み聞かせたり、買い与えたりしていた図鑑等を展示して熊楠との関連を解説します。

【海の日記念日イベント】

日7月18日㈪祝
時10時～17時（最終入館16時30分）
場南方熊楠顕彰館
内顕彰館オリジナルグッズ抽選会
定30名［先着］
問南方熊楠顕彰館
☎0739（26）9909

▲訓蒙図彙（きんもうずい）

自然観察教室を開催します

【昆虫の採集と標本の作製】

日時7月17日㈰ 9時30分～16時
場集ひき岩群周辺
持筆記用具・採集用具・ビニール袋・弁当・水筒・帽子・手袋等

【植物の採集と標本の作製】

日時7月24日㈰ 9時30分～12時
場ひき岩群周辺
集ふるさと自然公園センター
持筆記用具・採集用具・ビニール袋・帽子・手袋等

【粘菌の観察】

日時7月24日㈰ 13時30分～16時
場集ふるさと自然公園センター
持筆記用具等

【プランクトンの観察】

日時8月7日㈰ 9時30分～12時
場集ふるさと自然公園センター
持筆記用具等

【共通事項】

■**講師** ふるさと自然公園センター専門員ほか
対小学生以上の方（小学生は保護者同伴）
申前日までに、はがき又は電話・FAX・Eメールで参加者の住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。
問ふるさと自然公園センター
〒646-0051 稲成町1629
☎FAX0739（25）7252
✉hikiwa@mb.aikis.or.jp

土器（どき）Dokiタイムトラベルを開催します

収蔵庫に眠る縄文時代から近現代までの様々な土器を特別に展示します。土器を観察してクイズに挑戦してみよう。

日7月16日㈯～9月4日㈰
場田辺歴史民俗資料館「企画展示室」（たなべる2階）
問文化振興課 文化財係（市民総合センター3階）
☎0739（26）9943

7月の納税等

■**固定資産税・都市計画税**…第2期分
■**市県民税 給与特別徴収**…6月徴収分
■**国民健康保険税 普通徴収**…第1期分
■**介護保険料 普通徴収**…第1期分
■**後期高齢者医療保険料 普通徴収**…第1期分
※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

市の人口
令和4年5月末現在

人口	男 33,012人	(-34)
	女 37,261人	(-14)
	計 70,273人	(-48)
世帯数	35,054世帯	(+22)
	※（ ）内は前月比	
5月の出生	男 18人 女 17人	

第61回全日本花いっぱい田辺大会

第2回 大会ロゴマーク

第61回全日本花いっぱい田辺大会の大会ロゴマークは、令和3年3月12日から令和3年5月13日までの期間に公募したところ、全国から285作品（応募者数208人）の応募があり、審査の結果、東京都在住のデザイナー浅澤祐里（ゆり）さんの作品に決定しました。

決定した大会ロゴマークは、大会啓発看板やチラシ、ポロシャツ、花の種などの啓発グッズ等にあしらい、大会の啓発に活用しています。

大会の最新情報については、広報たなべ、大会ホームページ、公式SNS（Twitter、Facebook、LINE）をご覧ください。

【作品のコンセプト】

色とりどりの花をたくさん散りばめて、小松一三夢（いさむ）さん（花いっぱい運動創始者）の「花を通じて人々の気持ちを豊かにする」という願いを込めました。市の花「梅」をモチーフに、花が一面に広がっている美しさをカラフルな配色で表現するとともに、市に広く生息するメジロを加えて、田辺大会らしさを出しています。

https://www.city.tanabe.lg.jp/kanri/hanaippai_tanabe/index.html

■大会開催まであと267日（7月1日現在）

花咲かそう！街咲かそう！人咲かそう！

田辺市ふるさとセンター大塔（道の駅）の指定管理者を募集します

■**所在地** 鮎川997-1
■**指定管理者の指定期間** 令和5年4月1日～令和10年3月31日
■**現地説明会** 7月20日㈬13時30分～（要予約）
■**募集要項等の配布** 7月1日㈮～29日㈮に、左記又は各行政局産業建設課（23ページ参照）で配布するほか、ホームページからも取得できます。
申7月4日㈪～8月2日㈫［消印］に、左記へお持ちいただくか郵送してください。
問観光振興課 地域観光係（本庁舎3階）
〒646-8545 新屋敷町1
☎0739（26）9929
https://www.city.tanabe.lg.jp/kankou/index.html

田辺市文化賞受賞候補者を募集します

市では、昭和45年に創設した「田辺市文化賞」の制度を継承し、毎年、市の文化の発展に貢献された方々に本賞をお贈りし、その功績をたたえています。

次の要領で、受賞候補者を市民の皆さんから募集します。

対市内在住の方又は市出身者若しくは市に在住したことのある個人で、市の文化（学術・芸術・体育・生活文化等）の発展に貢献した方
※ただし、推薦は他薦に限ります。
申7月1日㈮～8月1日㈪［必着］に、所定の推薦書類を、左記へお持ちいただくか郵送してください。推薦書類は左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。
問秘書課 秘書係（本庁舎3階）
〒646-8545 新屋敷町1
☎0739（26）9910
https://www.city.tanabe.lg.jp/hisho/index.html

市営住宅入居者を募集します

■募集住宅
◇旧田辺市
《新万》新万7・・・1戸［単身可］
《上の山》御所谷1・・・1戸
《芳養松原》いちご・・・1戸［母子］
《中芳養》中芳養5・・・1戸
◇中辺路行政局管内
《栗栖川》栗栖川鍵・・・1戸
《栗栖川》鍵・・・1戸［定・単身可］
《小皆》小皆・・・1戸［高・単身可］
■語句説明
◇単身可　単身者でも可能
◇母子　20歳未満の児童を扶養し、同居している母子世帯
◇定　市外からの移住者を優先
◇高　夫婦どちらかが65歳以上で、自立した生活ができる夫婦
■間取り・家賃等
　住宅や所得により異なります。
申7月1日㊎～20日㊌［消印］に、申込書を下記へお持ちいただくか郵送してください。申込書は、下記又は各行政局産業建設課（23ページ参照）で配布しています。
■その他　応募者多数の場合は抽選で決定します。抽選は7月29日㊎10時から本庁舎3階「第一会議室」で行います。
問建築課 市営住宅係（社会福祉センター1階）
〒646-8545　新屋敷町1
☎0739（26）9936

市営墓地の使用者を募集します

■募集区画　芳養みどり墓地（東墓地・西墓地）、天神霊苑、神子浜墓地、本宮町大居墓地
対次の①②の要件を満たす方
①市に住民票のある方
②現在、市営墓地を持っていない方、又は市営墓地をお持ちの方で区画の移動を希望されている方。
※区画の移動は1年以内とし、永代使用料については移動後の区画分を全額納付いただきます。
申7月13日㊌～29日㊎［必着］に、申込書を下記へお持ちいただくか郵送してください。申込書は、下記及び各行政局住民福祉課（23ページ参照）で配布しています。詳しくはホームページをご覧いただくか、下記へお問い合わせください。
■墓地使用許可予定者及び補欠者の決定　応募者多数の場合は、抽選で決定します。また、1名の補欠者を決定します。抽選は8月18日㊍14時から本庁舎4階「第一委員会室」で行います。
問◇環境課 環境対策係（本庁舎2階）
〒646-8545　新屋敷町1
☎0739（26）9927
□https://www.city.tanabe.lg.jp/kankyo/shieibochi.html
◇本宮町大居墓地について
本宮行政局 住民福祉課
☎23ページ参照

龍神村一斉美化清掃

　龍神村一斉美化清掃を行います。開始時間や作業内容などの詳細は各区で決定しますので事前にご確認ください。
日7月31日㊐　※少雨決行
場龍神行政局管内の道路・河川及び地域周辺
問龍神行政局 住民福祉課
☎23ページ参照

有料広告　広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主にお願いします。

有料広告募集中！
広報紙・ホームページへ広告を載せてみませんか？
　本紙（広報田辺）及び田辺市のホームページに掲載する有料広告を募集しています。
　広告掲載を希望される方は、広告原稿を添えて掲載を希望する月の2か月前の20日までにお申し込みください。詳しくは、企画広報課 広聴広報係までお問い合わせください。
☎0739-26-9963　□http://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/koukoku-kouhou.html

有料広告
1枠単独（縦46mm × 横85mm）

一般競争入札により市有地を売却します

日時7月19日㊋13時30分～
場本庁舎別館3階「大会議室」
申7月1日㊎～14日㊍に、入札参加申込書を左記へ提出してください。申込書は左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。
問◇契約課 管財係（本庁舎3階）
☎0739（26）9964
□https://www.city.tanabe.lg.jp/keiyaku/index.html
◇各行政局 総務課
☎23ページ参照

■売却市有地（地目は全て宅地）

所在地番	地積	最低落札価格
新万1086番99	102.37㎡	848万円
芳養松原二丁目1596番7	145.09㎡	287万円
芳養松原一丁目1080番1	70.94㎡	61万3,000円

※一部について、入札を取りやめる場合があります。

物品入札参加者等登録（令和4年2月からの延期分）を受け付けます

　市が発注する物品（食料品を除く。）及び役務等（警備・物品賃貸・集団健康診査等）の業務を受注しようとする事業者は、物品入札参加者等としての登録が必要です。
■登録の有効期間　令和4年10月1日～令和7年3月31日
申8月1日㊊～31日㊌［消印］に、所定の申請書に必要書類を添えて、左記へお持ちいただくか郵送してください。
■要項の配布　左記で配布するほか、ホームページにも掲載しています。郵送を希望される場合は、140円切手を貼った返信用封筒を同封の上、お申し込みください。
問◇契約課 契約係（本庁舎3階）
〒646-8545　新屋敷町1
☎0739（26）9964
□https://www.city.tanabe.lg.jp/keiyaku/index.html
◇各行政局 総務課
☎23ページ参照

国民年金に関するお知らせ

【免除・納付猶予申請の受付が始まります】
　経済的な事情等により保険料の納付が困難な場合には、保険料の免除を申請することができます。また、50歳未満の方には、納付猶予の制度もあります。免除は、本人・配偶者・世帯主の全員の前年中所得がそれぞれ一定の基準額以下の方が対象です。
　なお、失業された方は、特例免除を受けられる場合があります。
■対象期間　7月分～令和5年6月分
■申請開始　7月1日㊎
【マイナポータルからの電子申請について】
　マイナポータルの利用者登録をすると、次の手続ができます。
■対象手続
◇国民年金第1号被保険者加入の届出（退職後の厚生年金からの変更や第3号被保険者からの変更）
◇国民年金保険料免除・納付猶予の申請
◇国民年金保険料学生納付特例の申請
□https://myna.go.jp
問◇市民課 庶務年金係（本庁舎2階）
☎0739（26）9925
◇田辺年金事務所 国民年金課
☎0739（24）0432
◇田辺年金事務所 新宮分室
☎0735（22）8441
◇年金加入者ダイヤル
☎0570（003）004（ナビダイヤル）
※050で始まる電話の方は03（6630）2525

あなたの身近な民生委員・児童委員をご存じですか？

　子育てや介護などの日常生活に関する不安や悩みごと、ご近所で気になることはありませんか？そんなとき、地域の身近な相談相手となり、支援を必要とする方と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めるのが民生委員・児童委員です。
　民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談した方の秘密は守られますので、安心して相談してください。
問福祉課 庶務係（市民総合センター2階）
☎0739（26）4900

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料について

保険税（料）額決定通知書を7月中旬頃に送付します。詳しくは通知書同封のお知らせ等をご覧ください。

【国民健康保険税について】

都道府県と市町村で運営する医療保険制度です。職場等で健康保険に加入していない方等を対象とし、世帯主が納税義務者となります。

県内の一人当たり医療費は増加傾向にあり、市町村に割り振られる一人当たりの「国保事業費納付金」が増加していることから税率を改定しました。また、法令等の改正により、保険税の賦課限度額（上限）が医療保険分で65万円、後期高齢者支援金等課税額で20万円に変更となります。

■保険税の軽減

世帯の所得が低い場合の軽減のほか、倒産・解雇や雇い止め等による離職をされた方で失業等給付を受ける方については、保険税が軽減される制度があります。

今年度から未就学児の被保険者均等割額は2分の1に軽減されます。

【後期高齢者医療保険料について】

75歳以上の方と、一定の障害があり、後期高齢者医療広域連合の認定を受けた65歳以上75歳未満の方が加入します。

保険料は、和歌山県内均一で定められ、2年ごとに見直し、今年度は料率を改定しました。また、法令等の改正により、保険料の賦課限度額（上限）が66万円に変更となります。

■保険料の軽減

世帯の所得の低い方は、保険料が軽減される制度があります。

【介護保険料について】

介護保険制度は、介護が必要な方を社会全体で支えるための制度です。介護の認定を受けた場合は、費用の一部を負担するだけで、様々な介護サービスを受けることができます。65歳以上の方は、所得や世帯の市民税課税状況に応じて、9段階の保険料区分に分かれており、個人ごとに決定します。40歳以上65歳未満の方は、加入している医療保険ごとの算出方法で、医療保険分等と併せて徴収されます。

【保険税（料）の納付について】

納付方法は、普通徴収（納付書又は口座振替）と特別徴収（年金天引き）がありますが、保険の種類、被保険者の年齢や受給している年金額等によって異なります。

■納期限後納付は督促手数料・延滞金が掛かります

保険税（料）は、納期限までに納付してください。督促手数料・延滞金は、納期内に納付した方の利益を尊重し、納期内の自主納付を促進して、納付秩序の確立を図るという趣旨に基づいて徴収するものです。

■保険税（料）の納付は口座振替をおすすめします

普通徴収の納付に口座振替を利用すると、指定された預貯金口座から自動的に引き落とされます。

口座振替は、預貯金口座をお持ちの金融機関で、お申し込みください。

■保険料の徴収猶予及び減免

新型コロナウイルス感染症の影響や災害等による被災など、一定の要件に該当する場合は、保険料の徴収猶予や減免の制度がありますのでご相談ください。

問保険課 保険税係・収納係（本庁舎2階）
☎0739（26）9965

国民健康保険高齢受給者証を送付します

8月1日㈪からお使いいただける新しい高齢受給者証を、7月下旬に送付します。

※自己負担割合は、前年中の所得等により変更になる場合があります。

問保険課 庶務係（本庁舎2階）
☎0739（26）9924

7月と9月に後期高齢者医療制度の保険証を送付します

今年度に限り、左表の通り2回に分けて送付します。

問保険課 医療係（本庁舎2階）
☎0739（26）9926

送付時期	有効期間	保険証の色
－	7月31日㊐まで	水色
7月初旬から順次	届いてから9月30日㊎まで	うすいオレンジ色
9月中旬から下旬	10月1日㊏～令和5年7月31日	うすい緑色

※有効期限にご注意ください。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

【ひとり親世帯分】

対ひとり親世帯（18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある児童又は一定の障害のある20歳未満の子供を養育している方）で次のいずれかに該当する方

◇令和4年4月分の児童扶養手当が支給される方（申請不要）

◇遺族年金、障害年金等の公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（申請必要）

◇令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方（申請必要）

【ひとり親世帯以外分】

対次のいずれかに該当する方

◇令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者で、住民税非課税の方（申請不要）

◇右記以外の方で、令和4年3月31日時点で18歳未満の児童（障害児の場合20歳未満）を主として養育している方で、令和4年度住民税均等割が非課税の方、又は令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方（申請必要）

※令和5年2月末までに生まれた新生児等も対象

【共通事項】

■給付額

児童1人当たり一律5万円

申市民課庶務年金係又は各行政局住民福祉課（23ページ参照）へ申請してください。申請方法や必要書類等、詳しくはホームページをご覧いただくか、左記へお問い合わせください。

※市民課で申請される場合は、事前に電話予約が必要です。

※ひとり親世帯分とひとり親世帯以外分の併給はできません。

問◇申請予約・制度に関すること
子育て世帯生活支援特別給付金窓口（本庁舎2階 市民課内）
☎0739（26）9925（平日9時～17時）

◇制度に関すること
厚生労働省コールセンター
☎0120（400）903（平日9時～18時）

□https://www.city.tanabe.lg.jp/kyouiku/index.html

高等学校等通学（下宿・寮）費を助成します

対次の全てを満たす保護者の方

◇市に居住し、市に住民票のある方

◇御坊市以南の高等学校等に公共交通機関を利用して通学し、又は下宿（入寮）する満20歳以下の高校生等を扶養していること

◇対象となる通学費又は下宿（寮）費を月額1万2000円以上負担していること

◇市税を完納していること

◇年間所得が、基準金額以下であること

■助成金の額（各上限あり）

月額通学費又は下宿（寮）費（食費相当分を除く）の3分の1

※通学費、下宿（寮）費助成金の併給はできません。

申7月1日㈮～29日㈮に、左記又は各教育事務所へ申請書等を直接お持ちいただくか、郵送してください。必要書類等、詳しくはホームページをご覧いただくか、左記へお問い合わせください。

問教育総務課 庶務係（市民総合センター3階）
〒646-0028
高雄一丁目23-1
☎0739（26）9941

集団検診を受けて、健康づくりに生かそう！

対象の方には、事前に該当の受診券又はがん検診無料クーポン券を送付しています。

日8月25日㈭、9月21日㈬、22日㈭、10月1日㈯、11日㈫、11月5日㈯、6日㈰、令和5年1月18日㈬、28日㈯、29日㈰

時7時30分～10時30分

場市民総合センター

内◇特定健康診査（40歳以上の市国民健康保険の被保険者）

◇健康診査（市に住民票のある40歳以上でどの健康保険にも属していない方）

◇がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん・肝炎ウイルス）

※8月25日㈭及び9月22日㈭は、胃がん検診はありません。

申左記にお申し込みください。定員になり次第受付を締め切ります。

問健康増進課 健康管理係（市民総合センター2階）
☎0739（26）4901

□https://www.city.tanabe.lg.jp/shimin/index.html

教えて！マイナちゃん

第２回　マイナポイント第２弾について

マイナポイント第２弾について、「健康保険証としての利用申込み」「公金受取口座の登録」をされた方のポイント申込み・付与を行っています。

各手続き完了後、マイナポイントアプリから申込みをしていただくことで、それぞれ7,500ポイントが付与されます。すでに5,000ポイント付与された方も対象となっていますので、ご確認ください。

スマートフォンやパソコンがない方、操作方法が分からない方は、右記又は各行政局住民福祉課窓口でお手伝いさせていただきますので、どうぞご利用ください。

※本人名義のキャッシュレス決済サービスが必要となります。

■マイナンバーカード出張申請窓口を市内商業施設等を中心に開設します

民間事業者にマイナンバーカードの出張申請サポート業務を委託し、７月～令和５年１月まで開設します。具体的な日時・場所等については、新聞・チラシ等で改めて周知しますので、気軽にお立ち寄りください。

問市民課 窓口係（本庁舎２階）
☎ 0739（34）2131
▣ https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/flow/mykey-get/

マイナポイントの予約・申込みはこちら▶

マイナンバーカード休日開庁及びコンビニ交付について

【マイナンバーカード休日開庁の中止及び延期について】

７月10日㊐は、参議院議員選挙の日程と重なったため、左記のとおりとします。

◇**本庁舎市民課**　中止
◇**中辺路及び本宮行政局住民福祉課**　７月24日㊐に延期

【コンビニ交付の停止について】

定期保守により、コンビニ交付にて全ての証明書が発行できなくなります。

日時 ７月20日㊌ ６時30分～23時
問市民課窓口係（本庁舎２階）
☎０７３９（３４）２１３１

市営プールの一般開放を中止します

全市営プールについて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今年度の一般開放を中止します。

問スポーツ振興課 市民スポーツ係
☎０７３９（２５）２５３１

第十一回特別弔慰金の請求手続きがお済みでない戦没者等のご遺族の皆様へ

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和２年４月１日において、公務扶助料や遺族年金等を受けている方がいない場合、次の順番による先順位のご遺族お一人が請求できます。なお、子については、胎児も含まれます。

◇**順位１**　弔慰金の受給権者
◇**順位２**　戦没者等の子
◇**順位３**　戦没者等と生計関係を有しており、かつ、戦没者等と氏が同じである①父母・②孫・③祖父母・④兄弟姉妹
◇**順位４**　右記３以外の①父母・②孫・③祖父母・④兄弟姉妹
◇**順位５**　右記以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き１年以上生計関係を有していた三親等内の親族

■支給額　額面25万円、５年償還の記名国債

申 令和５年３月31日までに、左記又は各行政局住民福祉課（23ページ参照）へ請求してください。

問福祉課 庶務係（市民総合センター２階）
☎０７３９（２６）４９００

戦争の悲惨さ、忘れないために

原爆が投下された広島市と長崎市では、それぞれ毎年８月６日午前８時15分、８月９日午前11時２分に、原爆の犠牲となり亡くなられた方々のご冥福と世界の恒久平和の実現を祈念して、平和の鐘を合図に１分間の黙とうをささげることになっています。

私たちもこの趣旨に賛同し、それぞれの家庭・職場・地域で、黙とうをささげましょう。

問総務課 庶務係（本庁舎３階）
☎０７３９（２６）９９１６

海上保安官募集～あなたも日本の海を守りませんか～

【海上保安学校生】
■受付期間　７月19日㊋～28日㊍
■一次試験日　９月25日㊐
【海上保安大学校生】
■受付期間　８月25日㊍～９月５日㊊
■一次試験日　10月29日㊏・30日㊐
【共通事項】
■試験会場　和歌山市 等
対 令和５年３月までに高等学校卒業見込みの方 等
申 左記ホームページからお申し込みください。
問田辺海上保安部 管理課
☎０７３９（２２）２００２
▣ https://www.kaiho.mlit.go.jp/recruitment/

自衛官等の合同説明会を開催します

自衛官・警察官・刑務官・海上保安官及び消防官の合同説明会を開催します。

日 ７月９日㊏
時 13時～16時（受付開始12時30分）
場 たなべる２階「大会議室」
※９月９日㊎まで、左記で個別相談会を実施しています（要予約）。
問自衛隊 田辺地域事務所
☎０７３９（２４）６２１９

主な電話番号等

■田辺市役所　〒646-8545 新屋敷町１
☎ 0739-22-5300㈹　FAX 0739-22-5310
■市民総合センター　〒646-0028 高雄一丁目23-1
☎ 0739-26-4900㈹　FAX 0739-26-4914
■龍神行政局　〒645-0415 龍神村西376
☎ 0739-78-0111㈹　FAX 0739-78-0116
■中辺路行政局　〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1
☎ 0739-64-0500㈹　FAX 0739-64-0966
■大塔行政局　〒646-1192 鮎川2567-1
☎ 0739-48-0301㈹　FAX 0739-49-0359
■本宮行政局　〒647-1792 本宮町本宮219
☎ 0735-42-0070㈹　FAX 0735-42-0239
■市水道事業所　〒646-0028 高雄三丁目18-1
☎ 0739-24-0011㈹　FAX 0739-24-7910
■市ごみ処理場　〒646-0053 元町2291-6
☎ 0739-24-6218㈹　FAX 0739-24-4068

電話案内サービス

■防災行政テレフォンガイド
☎ 0120-963-910
※防災行政無線を確認する電話案内サービスです。
■救急安心センター　☎＃7119
※つながりにくい場合は、市消防本部（☎ 0739-22-0119）へご連絡ください。

休日急患診療

問田辺広域休日急患診療所（市民総合センター玄関右側）
内 内科・小児科系、歯科の応急診療
日時 ㊐㊗　９時～11時30分、13時～16時
（※小児科のみ、㊏18時～21時30分も診療を行っています。）
☎ 0739-26-4909

防災行政メール等

全国版救急受診ガイド「Q助」

相談窓口

	相談日（予約受付）	時間	相談場所等	問合せ
市民法律相談 （対象は市民の方で先着８名。相談日の11時までに要予約。※7/25は先着４名）	7/11㊊（7/5～）・山本弁護士 7/19㊋（7/12～）・中松弁護士 7/25㊊（7/20～）・山本弁護士※ 8/1㊊（7/26～）・木戸弁護士 8/8㊊（8/2～）・岡田弁護士	14時～16時のうち、1人15分間（※7/25は14時30分～15時30分）	社会福祉センター3階「相談室」（本庁舎東隣3階） ※7/25は大塔行政局	自治振興課 市民生活係 （本庁舎3階） ☎0739-26-9911
市民相談	平日	8時30分～17時15分	右記	
行政相談	7/20㊌・笠松芳和	13時30分～15時	大塔行政局	
	7/26㊋・岡本美彦	13時～15時	社会福祉センター3階「相談室」	
	7/26㊋・折戸冨子	13時～15時	本宮行政局	
	8/5㊎・杉本雅彦	13時30分～15時30分	龍神行政局	
消費生活相談	㊊㊋㊍㊎・消費生活相談員	13時～16時	自治振興課 市民生活係（本庁舎3階） ◇相談専用　☎0739-34-2460 消費者ホットライン　☎188	
人権・登記・相続相談 （登記・相続相談は要予約。法務局でも平日に相談可）	①7/12㊋・人権擁護委員、法務局職員 ②8/5㊎・人権擁護委員、法務局職員	13時30分～15時30分 ※受付は15時まで	①本宮行政局 ②龍神行政局	法務局 田辺支局 （文里一丁目11-9） ☎0739-22-0698
女性電話相談	平日・女性相談員	9時～12時	男女共同参画センター ◇相談専用　☎0739-26-4919	
生活相談 （生活困窮者自立支援）	平日・相談支援員	8時30分～17時	生活相談センター（市民総合センター1階） ☎0739-33-7641	
愛あい子育て相談	平日	8時30分～17時15分	地域子育て支援センター愛あい（もとまち保育所内）☎0739-22-9285	
子供のいる家庭の相談	平日	9時～17時	家庭児童相談室（市民総合センター1階） ☎0739-26-4926	
介護相談	平日	8時30分～17時15分	やすらぎ対策課 地域包括支援センター係（市民総合センター1階） ☎0739-26-9906	
高齢者の成年後見制度利用相談	平日	8時30分～17時15分	権利擁護センターたなべ（市民総合センター2階 社会福祉法人 田辺市社会福祉協議会内） ☎0739-24-8611 ✉anshin@tanabeshi-syakyo.jp	
障害のある方とその家族等の相談	平日	8時30分～17時15分	西牟婁圏域障害児・者相談センター「にじのわ」（市民総合センター2階） ☎0739-26-4923	
ひきこもり相談 （窓口に来られる場合は要予約）	平日	8時30分～17時15分	ひきこもり相談窓口「ひとのわ」（市民総合センター2階） ◇相談専用　☎FAX0739-26-4933 ✉shc@city.tanabe.lg.jp	
妊娠期から出産、子育て相談 （原則、就学前まで）	平日 ※㊍は助産師による相談可	8時30分～17時15分	母子健康包括支援センター「たなっこ」（市民総合センター2階） ◇相談専用　☎0739-33-7115 ✉kenkou@city.tanabe.lg.jp	
不登校・いじめ・教育相談	平日	9時～16時	教育研究所（東陽15-32） ☎0739-25-1511 いじめホットライン ◇いじめ相談専用　☎0739-26-3224 ✉ijime110@city.tanabe.lg.jp	
外国人相談（English） （事前に要問合せ）	㊊㊌㊍㊎	9時～16時	国際交流センター　☎0739-33-9019	

図書館へ行こう

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント等の中止、利用制限、臨時休館となる場合があります。

■開館時間

◇本館＝㊋～㊏ 9時30分～19時30分
㊐・㊗ 9時30分～18時
◇分室＝9時～17時
※龍神分室は、㊋～㊎20時まで時間延長。
中辺路分室は、㊏のみ16時45分まで。
※移動図書館の運行日時は、お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

■休館日

◇本館＝毎週㊊（7/18除く）、7/19㊋（祝日振替）
◇龍神分室＝毎週㊐、7/18㊊㊗
◇中辺路分室＝毎週㊐、7/18㊊㊗
◇大塔分室＝第1・2・3・5㊏、毎週㊐、7/18㊊㊗
◇本宮分室＝毎週㊏㊐、7/18㊊㊗

問 市立図書館
☎0739-22-0697
https://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/index.html

おすすめ図書紹介

いつか選挙に行く君に知っておいてほしいこと（全3巻）
監修／宇野 重規（しげき）
発行／学研プラス

政治に詳しくない人に日本や世界の政治を客観的に考えてもらえるよう、政治の面白さや問題点などを紹介しています。選挙権を得る18歳になった時、より良い未来を選択できますように。

何のために伝えるのか？
著／池上 彰（あきら）
発行／KADOKAWA

ジャーナリストであり、多数の本を執筆し、テレビでも活躍している著者が、フェイクニュースを見分けるコツや、SNS時代における情報を伝える力と受け取る力の磨き方を分かりやすく解説しています。

お子さんと一緒に　おはなしイベント

★ひよこタイム（対象：0～1歳くらい）
絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど
本館＝7/20㊌（11時～）
※定員5組（受付開始：7/6㊌～）
電話でお申し込みください。

★こぐまタイム（対象：2～3歳くらい）
絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど
本館＝7/20㊌（11時30分～）
※定員5組（受付開始：7/6㊌～）
電話でお申し込みください。

★おはなし会（対象：4歳くらい～）
絵本の読み聞かせや紙芝居など
本館＝7/3・10・17・24・31、8/7全㊐（11時～）
大塔分室＝7/23㊏（10時30分～）
中辺路分室＝7/23㊏（11時～）

★おはなしタイム（対象：4歳くらい～）
おはなしや絵本の読み聞かせなど
本館＝7/2・9・16・23、8/6全㊏（11時～）

編集後記

▼17人の笑顔と一言コメントを合わせた写真で表紙を飾るため、市内各地で撮影をしてきました。様々な取組の話を聞くことで自分自身もSDGsの勉強になりました。ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。（池田）

▼今更ですが、今月号の編集を通じてSDGsの最後の「s」が小文字の理由を知りました。最初の3文字「SDG」は、Sustainable Development Goalsの頭文字で、最後の「s」は、Goalsの最後の「s」とのこと。広報紙編集を通じて知ることが多いです。（上村）

▼今回はほんとにいろんな方々を取材しました。それぞれの活動への思いを受け、いつか私も生かせられたらいいなあと思いました。世間は狭く、人がいろんな所でつながっていてびっくりします。また深い話を聞きに行きたいです。（古久保）

わが家の愛ドル ～7月生まれ～

写真募集中！

田中 心翔（みと）ちゃん（3歳）
3歳のお誕生日おめでとう♪♪
やんちゃな心翔。。これからも、元気で楽しい日々を過していこうね☆

早瀬 茉奈（まな）ちゃん（1歳）
1歳のお誕生日おめでとう！これからも元気いっぱい可愛い笑顔見せてね☆

坂本 百菜（もか）ちゃん（1歳）
お誕生日おめでとう♡
産まれて一年、毎日癒しをありがとう♡
これからも楽しく元気に過ごそうね♡

前田 夢侑翔（むうと）ちゃん（1歳）
むうちゃん♡1歳のお誕生日おめでとう♪笑うと歯が見えて可愛い！元気いっぱい大きくなってね♡

岩本 柚杏（ゆあ）ちゃん（3歳）
3歳の誕生日おめでとう♡
たくさん食べてよく笑うゆあちゃんが大好きだよ♡

誕生日を迎えるお子さん（就学前まで）の写真を募集しています。8月生まれのお子さんの締切りは、7月11日㈪です。氏名、住所、生年月日、電話番号、コメント（50字まで）を添えてメールでお申し込みください。掲載できる枠に限りがありますので、先着順とさせていただきます。
■宛先　企画広報課 広聴広報係　✉kikaku@city.tanabe.lg.jp

たなべスマイル

平塚 公子（きみこ） さん
本宮町本宮

本宮に守られて

本宮、熊野古道の語り部を夢見て、10年程前に横浜から移住してきました。語り部の存在は、人と話すことや歴史に興味がある私に、知人が「語り部に挑戦してみたら？」と勧めてくれたことで知りました。当時本宮には観光でしか訪れたことがなかったのですが、熊野の歴史、自然を調べるうちに魅力に惹かれ、語り部になることを決断しました。語り部は、熊野古道に訪れて下さった方々と一緒に歩きながら自然や歴史を楽しむことができる、やりがいのある素晴らしい仕事です。しかし程なく私の病気が発覚し、続けることができなくなりました。

今では、色々な偶然が重なり、熊野本宮大社の入口で、参拝客への接客の仕事をさせていただいています。まだ病気は完治していませんが、周りの方々に助けられ、皆さんに笑顔をいただきながら楽しく働くことができ、とても幸せを感じています。熊野は甦（よみがえ）りの地。「伊勢へ七度（ななたび）熊野へ三度（さんど）」と言うように、是非、皆さんにもこちらにお越しいただけたらと思います。

12 つくる責任 つかう責任

青春キラリ！ 高校生レポーター

SDGsを考えて

ごみと私たちの生活

写真・文　南紀高等学校　大谷 涼雅（りょうが）

今回、僕は田辺市のごみ処理場へ取材に行きました。そこで感じたことは、ごみの分別をしっかりとすることが大事だということです。

ごみは、燃えるごみ・資源ごみ・プラスチックごみ・埋立てごみの4種類に分別しますが、ごみ処理場ではさらに細かく分別をしていました。例えば、プラスチックは容器包装プラスチックと呼ばれるものとそれ以外の硬いプラスチック（大きなケースやおもちゃ）に分けられます。さらにペットボトルは、キャップ、ラベル、ボトル容器に分けられます。これらの作業は手作業で行われていたことに驚きました。ごみを出すときには、容器を洗って、分別して出すことが大切なのだと思います。

プラスチックは僕たちの生活に欠かせないものになっています。持続可能な社会のために住み続けられるまちづくりのために、使う側の責任について考える良い機会になりました。

ミナラのキラキラたなべ日記

アゼルバイジャン生まれ
カナダから来ました
ミナラ・シュキュロワです♪

～ Women's Global Connection ～

第6回　世界の女性をつなぐ

カルガリー市でも様々なコミュニティと女性交流イベントを開催したことがある私は今回、自宅で田辺高校国際交流委員会SEEKER（シーカー）の高校生、働くママ、フィリピン人、ウクライナ人と「ミニ女性交流会」を開きました。

アゼルバイジャンの伝統的なダンスを紹介すると、その音楽のリズムをみんな好きになり一緒に踊りました。フィリピンとウクライナの料理の話も聞けて勉強になりました。また、「カナダやアゼルバイジャンでの女性の役割」「世界の女性の社会進出」「世界の子育ての共通点と相違点」のテーマで意見交換をしました。その中で「女性同士の国際交流機会を増やしたい」「アゼルバイジャンやカナダの民族衣装を体験したい」という意見や依頼をいただきました。今後も、女性同士で対話する時間を増やしていきたいと思います。私は、市民総合センター3階の生涯学習課にいますので、国際交流にご興味がある方は是非、気軽に会いに来て意見を聞かせてください。